

SSKU

CIL ひの通信

No.58,59

編集：自立生活センター・日野 〒191-0031 東京都日野市高幡2-9 ウィステリアガーデン1F
e-mail cilhino@view.ocn.ne.jp TEL：042-594-7401
発行所：障害者団体定期刊行物協会（定価百円） FAX：042-594-7402
東京都世田谷区祖師谷3-1-17 ヴェルドウーラ祖師谷102号室 TEL：03-6277-9611

とくてい ひ えい り かつどうほうじん じりつせいかつ ひ の か
特定非営利活動法人 自立生活センター日野 に変わります!!



2019年11月21日より相談支援事業（計画相談）や福祉有償運送事業（移送サービス）などを行っている「特定非営利活動法人 サポート日野」は「特定非営利活動法人 自立生活センター日野」に団体名が変わりました。また、2020年4月1日より母体である「自立生活センター・日野」は特定非営利活動法人 自立生活センター日野と事業一体化し、これからは“特定非営利活動法人 自立生活センター日野”

“として活動することになりました。また、これまでと同様に社会福祉法人 幹福社会サポート日野の介助派遣事業と協力連携して事業を行っていきます。職員一同、新たな気持ちでより一層の業務に邁進する所存でございます。今後とも何とぞ変わらぬご支援ご指導を賜りたくお願い申し上げます。

令和元年11月21日より名称変更
変更前 特定非営利活動法人 サポート日野
変更後 特定非営利活動法人 自立生活センター日野
令和2年4月1日より自立生活センター・日野は
特定非営利活動法人 自立生活センター日野に変わります。

特定非営利活動法人 自立生活センター日野
電話番号 042-594-7401
FAX番号 042-594-7402

ホームページ開設しました！
ピア・カウンセリング、自立生活プログラムや交流会などの
イベント情報&報告などを載せる予定です。
URL : <https://cilhino.or.jp/>
QRコード：

2019年度自立生活センター日野ILプログラム

「合理的配慮ってなに？ 障害者差別解消条例を知ってもっと暮らしやすくしよう！！」
日野市では障害者差別解消推進条例策定検討委員会を設置し、条例策定を進めてきました。条例案は2019年9月の市議会へ上程され、賛成意見多数の中、全会一致で可決されました。私たちが待ち望んだ条例が令和2年4月1日より施行となります。

2019年8月6日、20日の2回シリーズでILプログラムを開催しました。今回のプログラムでは障害者差別解消条例を知ることによって身近にある差別とどのように向き合ってい

くか、また私たちが暮らしていくために必要な合理的配慮とはどういうものなのかグループワークを通して確認しました。グループの中で出てきた内容には、お店や公共交通機関、病院スタッフに言われた一言に傷ついた経験だったり、障害+女性ということで制度が行き届かない未整備の部分によって嫌な思いをしたり、障害を理由に保険に加入できないなど、周りの人となかなか同じようにできない経験を共有しました。しかし、それとは別にお店の段差を上がるときに快く手伝ってもらえた、見知らぬ男性に手伝おうかと声をかけて

もらってうれしかった、など合理的配慮の良かった経験も聞くことができました。適切な合理的配慮とは具体的にこれだとはなかなか言えませんが、今回参加してくれた皆さんがたくさんの経験をしてくれていたおかげで、障害種別ごとそれぞれの感じ方の違いにも気づきました。

日野市は条例を策定し、これから自分たちの手で地域社会を作っていかなければなりません。今回、普段障害者たちがどんな差別を受けてきているのか明らかにすることで、初めて必要な合理的配慮の中身というのが見え

てきました。そして合理的配慮を受ける側、提供する側がそれぞれ差別や合理的配慮などを認識することで、やっと社会に差別とは何か、合理的配慮はなぜ必要かということが広がっていきと思っています。条例を作ることは本当に大変でしたが、いよいよここからが本番です。運用して初めて見えてくる問題、また委員会では検討しきれなかった課題に向き合っていかなければなりません。今回参加してくれた皆さんと共に今以上の条例にしていきたいと思っています。

(記：藤田)

てま ずし 手巻き寿司ランチをしました



2019年9月15日から2週間、台湾・台北にある自立生活センター「台北市新活力自立生活協会」の代表りんちゃん、4名の当事者の研修生と介助者2名を連れて、ヒューマンケア協会とCIL日野に研修にやってきました。

CILの理念や活動、ピア・カウンセリングなど基本的なことから、CIL日野の活動、特に差別解消条例についてなどを行いました。皆さ

ん熱心で、質問が次々と飛んできて時間が足りなくなることもしばしばでした。



はつか きん いちにち ひの じむしょ けんしゅう
20日(金)は一日CIL日野の事務所で研修を
おこな かんげいかい か てま
行いました。そこで、歓迎会も兼ねて“手巻
きずし
き寿司ランチ“をしました。



なま にがて ひと すき
生ものが苦手な人がいるかも?とか、好き
きら いろいろかんが や にく
嫌いがあるかも?とか色々考えて、焼き肉や
アボカドなどたくさんのバラエティーに富ん
だ具材を用意しました。初めてのてま
ずし
体験に最初は戸惑っていましたが、やり方
たいけん さいしょ とまと
をレクチャーしてからはみな
じぶん
自分の好きな具
ざい えら たの よこいちれつ つくえ
材を選んで楽しんでいました。横一列に机を
なら
りょうがわ となり ひと すきま
並べて、その両側を隣の人と隙間なくくっつ
きながら、みんなでワイワイ楽しめました。
(記：秋山)

ひの ししょうがいしゃ さべつかいしょうすいしんじょうれいさくてい かか
日野市障害者差別解消推進条例策定に関わって



ぜんかいいっち かけつ
1. 全会一致で可決
れいわ ねん がつ だい かいこくれんそうかいほんかい
令和元(2019)年9月27日、日野市議会本会
ぎ しょうてい だい ごうぎあん ひの ししょうがいしゃさ
議に上程された第78号議案「日野市障害者差
べつかいしょうすいしんじょうれい せいてい さんせい いけん
別解消推進条例の制定について」が賛成意見
たすう もと ぜんかいいっち かけつ しょうがい
多数の下、全会一致で可決されました。障害
とうじしゃ かぞく かんけいしゃとう おも こ
当事者、家族、関係者等の想いが込められた条
れい れいわ ねん がつ たいち つい しこう
例が令和2(2020)年4月1日より遂に施行され
ます。

しょうがいしゃ たい さべつかいしょうすいしんじょうれい うご
2. 障害者に対する差別禁止への動き
ねん がつ だい かいこくれんそうかいほんかい ぎ しょう
2006年12月、第61回国連総会本会議にて障
がいしゃけん りじょうやく さいたく しょうがいしゃ たい
害者権利条約が採択され、障害者に対する差

べつかいしょうすいしんじょうれい せいてい さんせい いけん
別禁止の気運が高まり始めました。日本も権
りじょうやく ていけつ ひつよう こくないほう せいび
利条約の締結に必要な国内法の整備をはじめ
とす しょうがいしゃ しさく かいかく しょうがいしゃ
する 障害者施策を改革するために障害者
せいど かいかくすいしんほんぶ せつち ひじゅん む
制度改革推進本部が設置され、批准に向けて
うご だ すいしんかいぎ けん りじょうやく
動き出しました。推進会議は権利条約の
「Nothing about us , without us 私たち
ぬき わたし きの わたし
抜きに私たちのことを決めないで」の理念に
もと しょうがいしゃ おや ふく こうせい
基づき、障害者と親を含むメンバーで構成さ
れ、推進会議の本部長には障害当事者である
あずまとしひろ し げん くまもとがくえんだいがくきょうじゅ しょうにん
東俊裕氏(現：熊本学園大学教授)が就任し
ました。制度改革の3本柱は① 障害者基本

法の改正と改革の推進体制、②「(仮称)障害者総合福祉法(現:障害者総合支援法)」の制定、③障害を理由とする差別の禁止に関する法律の制定等が主な内容です。また権利条約が採択された同じ年、日本で最初の「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が制定され、障害者差別をなくそうとする動きが県や市区町村レベルへと広がっていき予感を感じました。私たちもそれらに触発されるように、日野市関係部局への働きかけ、市民向け講演会などを開催し、条例づくりの活動を本格的に始めるために2014年10月30日、障害者差別をなくす日野市条例づくりの会を立ち上げました。市レベルでの条例策定の先例は少なかったものの、隣の八王子市の事例は活動を始める上で大きな励みとなり、また実際に関わった方のアドバイスや活動記録は私たちの活動に直結するものだったので非常に有益なものになりました。

3. 障害者差別をなくす日野市条例づくりの会始動

賛同団体22団体、個人32人から条例づくりの会はスタートしました。自立生活センター日野は、その事務局として日野市に条例を作ることを目的に、基本的な知識の理解と関係法令等の情報を整理していくための学習会を定期的で開催してきました。数えてみると2014年10月から2019年5月までの間に30回開催しています。正直なところ、最初は不安感しかありませんでした。例えば、条例はどうやって作ればいいのか、障害者の権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法はどういう組み立てで、どんなことが書かれているのか。基本的なことを知らないということがより一

層私の不安を大きくする原因でした。しかし、学習会を1回、また1回と積み重ねていくことで法律や条例でよく使われる言葉や言い回しにも慣れてきて、徐々にですが不安が小さくなっていくのを感じました。今振り返れば、関連法令等に関わる講師をそれぞれお呼びして、1つずつ丁寧に学習してきたこと、グループワークや差別事例の収集、市民でつくる条文案の検討が今に活きているのだと思います。また、何よりも条例づくりの会設立当初からご尽力いただいた池上洋通さん(日野市医療と福祉を守る会)との出会いは条例づくりの活動においてなくてはならないものになったことは言うまでもありません。学習会を開くための事務局会議からすべての学習会において、持てる知識や情報を惜しみなく提供してくださり、私たちが学べるようにわかりやすく整理していくことができる場を一緒に作っていただきました。

4. 差別とは何か

日野市の条例では差別を知ること、またわかりやすく理解していくことができるように不当な差別的取り扱いの種類には直接・間接・関連差別があるということ定義したり、日常生活、または社会生活における差別禁止を場面ごとに表記することでイメージできるようにしました。しかし、実際は条例が施行されてから相談を通して差別の事例を積み上げていかなければ誰もが同じように「差別とは何か」を理解することは難しく、さらに条例自体が常に発展していくものであれば、それに合わせて人の意識も差別をどのように捉えるかも変化しなければなりません。今の時点で表現するならば、池上さんがよく言われ

ていた「誰もが憲法で認められている権利が保障されないとき差別が生まれる」。私はこの説明が最も差別とは何かわかりやすく表現していると感じています。

残念ながら社会は圧倒的に多数派向けに作られていて、少数派に属しているというだけで障害者はこれまで基本的な人権さえも守られてきませんでした。例えば、私が怪我をして障害者になった時、まず頭の中に浮かんだことは「結婚はできない、子供は作れない、夢は叶えられない」の3点でした。なぜこう思ったかと言えば、障害者という言葉の持つイメージや社会の先入観、偏見によって、いつの間にかこのように捉えることが当たり前で、このように思うこと自体に何の違和感もなかったからです。しかし、自分が障害当事者になった途端、なぜそれができないのか考えなくてはいけなくて、考えても、考えてもできるかどうかわからないこと、できないかもしれないと思うことが本当に辛くて、悔しくて、嫌でした。無関心であった自分がどれだけ障害者に対して差別をしていたか、ひどい人間であったということも自分の人生によって知ることになったのです。

5. 障害当事者としてできること

あれほど無関心だった私が障害当事者になった途端、障害者のために、というのは勝手かもしれませんが、両者を実体験している自分だからこそできる役目があるのだと思います。今回、日野市障害者差別解消推進条例策定委員会の委員長を仰せつかり、私にできることを精一杯やらせていただきました。他の自治体では学識の先生が担うポジションを日野市は「Nothing about us, without us」の理念に基づいて障害当事者に担わせる判断しました。これまでの殻を破り、新しい形で市民と行政が一緒に作った条例になったのではないのでしょうか。

私は障害者の想いと一緒に学習会に参加いただいた市民の声をすべて届けたつもりでしたが、障害によっては今回の条文表記の仕方では弱い、足りない部分があるかもしれません。次回の見直しにはそう感じるご本人自身が委員となり、今の課題を一緒にクリアしてもらえればと思います。

(記：藤田)

バーベキューたいかい かいさい BBQ大会を開催しました



2019年10月26日(土)に立川の昭和記念公園にて、毎年恒例のバーベキュー交流会を開催しました。

前日の天気が大雨だったため開催できるかハラハラしましたが、当日は朝から晴天で気温も丁度よく、絶好のバーベキュー日和となりました。

昭和記念公園では、机や椅子の準備から火起こしまで全て自分たちで準備をするので、本格的なBBQを楽しむ事ができました。時間がかかると予想していた火起こしも、キャンプが好きで、火起こしに慣れている人たちがしてくれたので、あっという間に火が付きました🔥おかげさまでとてもスムーズに準備ができました。

今回は、食材を百草園にある業務用スーパーで揃えました。今年は、色々な味のお肉を楽しむようにタンドリーチキンやローストビーフの手作りに挑戦してみました。初めての試みでしたが皆さんから大好評で、お肉はとても人気ですぐになくなってしまいました。その他、ポテトやウインナー、焼きそばなど様々な食材を用意しました。



今年は、例年に比べたら参加者は少なかったのですが、たくさん食べながら楽しくお話が来ていたので良かったです。私自身も普段なかなかお話する機会が無い方との交流ができて良かったです。これからもCIL日野のイベントを皆さんで盛り上げていけたらいいなと思います。今回、参加できなかった方も次回のご参加をぜひお待ちしております。

(記：堀内)

ひのだいさんちゅうがっこうだれあまえいしゃかい
日野第三中学校「誰もが当たり前に生きられる社会とは」



昨年10月、日野第三中学校の校長先生よりご依頼があり、全校生徒の皆さんに授業の環境で障害福祉について話しする機会をいただきました。校長先生とは以前ひの社会教育センター主催のシンポジウムでお会いしまし

て、その時には是非と言っていたいただいたものが実現しました。

今回、「誰もが当たり前に生きられる社会とは」というテーマでお話をしたわけですが、誰もが当たり前生きるということはどうい

うことでしょうか。障害があってもなくても自分らしく生きられる社会が望ましいと思いますが、社会には先入観や固定観念によって障害者は「何もできない人」、「かわいそうな人」といった障害者像が作られ、それらに縛られてしまいます。私自身障害者になってみて、「障害者」という言葉の持つマイナスイメージの大きさに、障害者は周りの人たちと同じように生きられないということが当たり前と思ってしまうほど社会の認識は強いものでした。しかし、多くのひとたちとの出会いや経験によって、自分自身の考え方や気持ちが変化してきましたので、今回はその体験をお伝えしながら、皆さんと障害や障害者の生活を知ってもらう時間を持ちました。

そもそも障害があるということはどういうことでしょう。体が動かないこと？移動することが難しいこと？私は高校生の時、バレーボールのプレイ中に足を怪我して、松葉杖を使わないと歩くことができなくなりました。とても移動するのに不便でしたが障害者になったとは微塵も感じませんでした。しかし、その数年後、スノーボードの事故で首を骨折して頸椎損傷になった時は今の医学では治らない、もう歩けないという理由で車椅子を使わなければいけないと認識した途端、不思議と障害者になったと思いました。これはまさに私たちが持っている障害者に対するイメージが大きく関わっていると言えます。障害者ってこういう人ですって教えられたわけではないのに、障害者は「何もできない人」、「かわいそうな人」、「車椅子に乗っている人」等と多くの人は考えます。これには理由があって、障害者と一緒にいる機会もなく、時々見

かける障害者は自分とどこか違うとなれば、正確には知らないけれど先に挙げたように大体こんな人たちと捉えるしかないんです。私もそうでした。人との違いばかり気になり、周りと同じであるときには安心感を得ていて、急に変わった途端すべてのことに不安を感じました。似たような考え方として多数派と少数派という話をよくしますが、社会は多数派の考え方を当たり前と考えます。少数派に分類された途端に差別や区別、いじめの対象になることで嫌な思いをしたり、不安を感じたりする原因になったりもします。

人は他人との違いが気になり、悪気がなくても区別したり相手を傷つけてしまうことがあります。本来それぞれに違いがあって良いはずなのに、例えば障害があるからという理由で違うカテゴリに分類したがります。私のような身体障害者の場合も、暮らしにくい原因が体を動かせないことやできないことがあるということが一般的に障害と考えられがちです。しかし、ここ最近、やっとな国際基準の考え方として障害というのは人と人との関係や、街の中で暮らすときに相手の障害を知らないとか、街のつくりがそれぞれの障害に対応していないということで生まれるという社会側にあるバリアを障害であるという考え方が広まりつつあります。社会側にあるバリアこそ本当の障害なんだということを知りたい中学生の皆さんにお伝えしましたが、急に本当はこれですと言われてもなかなか整理はつかないかと思えます。是非、機能障害と社会にある障害(バリア)との違いとか、多数派、少数派に対する捉え方を改めて考え直して

みる機会きかいになればおもと思います。今回の時間こんかいでじかん と思おもってもらえたら何なによりです。
「みんなそれぞれ違ちがいがあってもいいよね」 (記：藤田)

だい かい もち たいかい かいさい
第3回「お餅つき大会」を開催しました！



今年ことしも「お餅つき大会もち たいかい」を開催かいさいしました。昨さく年ねんは2月の初はじめに行おこないましたが、お餅つきはやはり1月の方がお正月らしいということで1月17日がつ にち きん(金)に行おこないました。今回も利用者・介助者だけでなく八王子のヒューマンケア協会や全国自立センター協議会の方々にも声をかけさせていただきました。アナウンスが遅くなってしまうこともあり、参加者は昨年よりは少なかったですが来ていただいた方々と楽しい時間を過ごしました。

昨年さくねんの反省はんせいを生かし、沸騰ふっとうしているお湯を多めに用意して常に安定した量でもち米を蒸かすことができ、昨年よりもいい状態のもち米をつくことができました。参加者も含めてみんなで「よいしょっ！」と合あいの手を打ちながら餅つきをしました。たくさんの笑顔が溢れ、今年も開催できて良かったと感じました。

ついた餅もちは女性スタッフじよせいが主しゅ導どうのもと、きなこ餅、黒ごま餅、からみ餅とお雑煮、豚汁を作りました。寒かったこともあり、汁物は大盛況！私もたくさん食べちゃいました。

もちろん、みんなでついた餅もおいしかったです。お土産用にのし餅と今年もあんこ屋直伝の大福を作りました。イチゴ大福も作り、たくさん持って帰っていただきました。お餅、特にお雑煮は昔から神様の力を分けていただける縁起の良い食べ物として食べられています。みんなでついて、みんなでたべて、今年も自立生活センター日野ひのによいことがいっぱいあること間違いなしです。

来年も「お餅つき大会」の日程が決まりましたら、お知らせさせていただきます。是非、参加していただけると幸いです。

き やまもと
(記：山本)

わたしたちのあゆみ (2019年7月～2020年2月)

2019年7月

- 6/28日～7日 南アフリカ研修
- 1日 日野市「障害者保健福祉ひの6か年プラン」
推進部会
- 8日 ILP リーダース
- 16日 まちづくり人プロジェクト委員会
- 17日 日野療護園苦情解決委員会
- 18日 日野市相談支援部会、日障連・日野市障害
福祉課懇談会
- 20日 日野社会教育センター運営委員会
- 22日 当事者勉強会
- 23日～24日 東京都初任者研修講師
- 23日 日野市高次脳機能障害者支援関係機関連
絡会
- 25日 幹学習会
- 30日 全体研修
- 31日 衛生委員会

2019年8月

- 2日 TIL学習会
- 5日 日野市長訪問
- 6日 自立生活プログラム
- 15日 DPI国際協力セミナー
- 20日 日野市ユニバーサルデザインまちづくり
推進協議会、自立生活プログラム
- 22日 日野市福祉有償運送協議会
- 26日 JICA アフリカ研修
- 28日 STEP えどがわピア・カウンセリング集中
講座講師、JICA アフリカ研修
- 29日 日障連運営委員会※
- 30日 CIL立川理事会、全体研修

2019年9月

- 1日～3日 ピア・カウンセリング長期講座
- 3日 まちづくり人プロジェクト委員会
- 4日～5日 JIL 常任委員会
- 4日 STEP えどがわピア・カウンセリング集中講
座講師
- 9日 当事者勉強会
- 11日 STEP えどがわピア・カウンセリング集中
講座講師
- 13日 日野市議会民生文教委員会傍聴
- 15日～16日 ピアサポート基礎研修
- 18日 日野療護園苦情解決委員会、STEP えどが
わピア・カウンセリング集中講座講師
- 19日 日野市相談支援部会、全体研修
- 20日 台湾自立生活センター研修
- 22日 日障連運営委員会※
- 23日 まちづくり人プロジェクト交流会
- 25日～26日 東京都現任研修講師派遣
- 26日 台湾自立生活センター研修
- 27日 日野市議会傍聴

2019年10月

- 2日 STEP えどがわピア・カウンセリング集中講
座講師
- 4日 日野市立日野第三中学校講師、TIL学習会、
日障連役員会※
- 8日 日野市地域公共交通会議
- 9日 STEP えどがわピア・カウンセリング集中
講座講師
- 16日 明星大学学生研修
- 17日 日障連運営委員会※
- 20日 日野社会教育センターシンポジウム
- 26日 BBQ

28日 ILPリーダーズ
 29日 幹会議

2019年11月

8日 全体研修
 9日～10日 ピアサポーター専門研修
 10日 日障連運営委員会※
 17日～19日 ピア・カウンセリング長期講座
 18日～19日 JIL中部ブロック研修会
 20日 日野療護園苦情解決委員会
 21日 日野市相談支援部会
 22日 幹会議
 25日 当事者勉強会
 27日 衛生委員会

2019年12月

3日 日障連役員会
 5日 全体研修
 8日 日野市障害者週間イベント「座談会」パネリスト
 9日 CIL立川理事会
 11日 日野市地域自立支援協議会
 13日 TIL講演会
 14日 日障連シンポジウム
 16日～18日 JIL全国セミナー
 23日 TIL学習会、ダスキン研修生ピア・カウンセリング
 25日 幹会議

2020年1月

8日 JIL常任委員会
 14日 「インディペンデントリビング」試写会

15日 日野療護園苦情解決委員会
 16日 日野市相談支援部会
 17日 もちつき
 20日 日野市地域公共交通会議、都自立支援協議会セミナー
 22日 南多摩ブロック特別幹事会
 24日 当事者勉強会
 27日 東京都初任者研修演習指導者養成研修、全体研修、青い鳥職員研修講師
 29日 HAT職員研修講師派遣
 29日～30日 JIL常任委員会
 31日 日野市職員研修講師

2020年2月

6日 高幡不動参道会勉強会講師
 10日～26日 ダスキン研修生ヒョウさん(ベトナム) CIL研修
 13日 南多摩ブロック運営協議会
 14日 まちづくり人プロジェクト委員会
 16日 日障連運営委員会
 17日 日野市地域自立支援協議会
 19日 HAT苦情解決委員会
 19日～20日 東京都初任者研修講師
 25日 全体研修、日野市地域支援協議会準備会、日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会
 26日 JICA草の根事業南アフリカプロジェクト報告会

※日障連→日野市障害者関係団体連絡協議会

たいしょく
退職のあいさつ

ざいしょくちゆう みな あた ちから ぞ
 在職中は皆さんの温かいお力添えの
 わたし じゆうじつ ひび す
 おかげで私なりに充実した日々を過
 ぐすことができ、たくさんのことを学
 ぶことができました。心から感謝して
 います。
 みな めいわく おお
 皆さんにご迷惑をおかけすることの多
 わたし と き きび と き や さ
 かった私ですが、時に厳しく、時に優
 し じょう ほんとう
 しくご指導いただき、本当にありがと
 うございました。CIL日野で得た貴重な
 けいけん い じんせい あゆ
 経験を活かしてこれからの人生を歩ん
 でいきたいと思っております。長い間
 たいへん せ わ
 大変お世話になりました。

や ざきのり み
 矢崎紀美



ねん がつ
 2015年2月から
 しょうがいしゃ さべつ を
 「障害者差別を
 ひ の しじょう
 なくす日野市条
 例づくりの会」の
 かいほうし さくせい
 会報誌を作成す
 るひじょうきんしよくいん
 と
 ひ の かか
 して、CIL日野に関わらせていただ
 きました。がくしゅうかい し かいしんこう
 学習会の司会進行なども
 つと べん
 務めさせていただくようになり、勉
 きょう
 強になることがたくさんあってよ
 かったです。この度、たび ひ の し しょう
 日野市にて障
 がいしゃ さべつかいしょうすいしんじょうれい か けつ
 害者差別解消推進条例が可決さ
 こじんてき じじょう き
 れ、個人的な事情もあって切りのい
 ところでたいしょく
 退職することにいたし
 ました。しょうがいしゃ さべつかいしょうほう しょうがい
 障害者差別解消法や障
 がいしゃ さべつかいしょうすいしんじょうれい ほうせい ど
 害者差別解消推進条例などの法制度
 へん か ちゅうもく
 の変化には、これからも注目してい
 きたいと思っております。おも
 ありがとうございます。ありがとうございました。

しばさきあい
 柴崎愛

かいじょしゃ ふ そく
介助者が不足しています



かいじょ きょうみ かた かた ちか
 介助に興味のある方・やってみいたいという方がお近くにいま
 しょうかい
 したら、紹介してください。
 どうじ うんてんきょうりょくしゃ ぼしゅう うんてんれき ねん いじょう
 同時に運転協力者も募集しています。運転歴が3年以上
 かた うんてん す ほう ぜ ひ れんらくくだ
 の方で運転が好きな方がいましたら、是非ご連絡下さい。